

「第4次宍粟市障害者計画」、「第7期宍粟市障害福祉計画」及び
「第3期宍粟市障害児福祉計画」策定に係る事業所調査

結果報告書(5月19日現在)

— 目次 —

問1	各事業所における障害福祉サービスの現状と課題について	P 1
問2	障害福祉サービスの現状と課題について	P 6
問3	障害福祉サービスの今後のニーズの増減見込みについて	P 9
問4	これまでの障害者施策に対する良い点や課題、課題解決のために必要なことについて	P12
問5	障害への理解を深めるための普及啓発について	P14
問6	介護人材の確保のための取組について	P16
問7	次期計画期間中における障害者施策のための重点的な取組について	P17
※	まとめ	P19

令和5年5月

宍粟市



問1

貴事業所のサービスについて、現状と課題、課題解決のために必要と思うことを記載ください。

【訪問系サービス】

<現状>	<課題>	<課題解決に必要なこと>
<p>精神疾患のため、居宅介護サービスにて家事援助のご利用者様が増えている。 男性の利用者様はヘルパー2人対応にて訪問をしている。 家事援助とはいえ、次々として欲しい希望が多く、時間を超過するケースがある。</p>	<p>ヘルパー2人にて訪問をするため人員が必要。そのため、全員が対応出来るようにしていきたいがシフトの中ではなかなか難しい。無理な希望(計画にない)を断ることの対応が難しい。</p>	<p>○ 事業所の現場の声を聞き、利用者様が必要な計画をたてて欲しい。</p>
<p>訪問介護においては同行援護、居宅介護を実施し、年間300件程度のケースに対応している。障がい者が利用できる各事業所が、市内北部域には少ないことや、山崎町への利用が可能となっても送迎がご家族の大きな負担となっている。</p>	<p>障がいヘルプは、介護保険事業と同一事業所で実施していることから、時期により障がいヘルプへの依頼を断っている現状もある。 コロナ禍から3年を経て、今後、同行援護に対する需要が増すのではないかと予想しているが、全てについて対応できるのか課題。 障がいサービス事業所が、ご本人のみでなくご家族の負担軽減も考えた対応について検討していく機会があればと考える。</p>	

【日中活動系サービス】

<現状>	<課題>	<課題解決に必要なこと>
	<p>○ 施設内の作業量の受注が減少している為、新規取引先の開拓と受注</p>	

＜現状＞	＜課題＞	＜課題解決に必要なこと＞
<p>○ 通所に於いて、基本的にはご家族の送迎で利用してもらっている。</p>	<p>○ ご家族の高齢化に伴い送迎が難しくなってきたり、送迎サービスの充実を図る必要がある。</p> <p>感染症が発生した場合、BCP(業務継続計画)を策定中ではあるが、短期入所、通所サービスの利用をどのようにするかが課題である。</p>	
<p>身体障害者が大半を占める事業所であったが、近年的に知的・精神障害者の割合が多くなり、利用者数も増加。その為、利用者間での人間関係が複雑になってきている。</p> <p>○</p>	<p>利用者からの悩みや相談を受ける機会が多くなってきており、サビ管が責任をもって対応しているが、充分とは言えない状況。</p> <p>○</p>	<p>相談内容によって事業所がどこまで受けられるかの判断に苦慮しており、市の相談窓口や相談支援事業所を勧められているも、つつい身近な所への相談が集中する。相互間の連携体制の強化。</p> <p>○ (就)農福連携事業の拡大、連絡会での就労の情報共有。</p>
<p>○ (就労継続支援)内職作業を中心として利用者の作業活動への支援を行っている。</p> <p>○ (生活介護)内職・創作活動・外出など日中活動の支援を行っている。</p>	<p>○ (就)内職の減少。事業所の増加により、新規利用者数が以前より少なくなった。利用者の高齢化。</p> <p>○ (生)利用者の高齢化と減少。事業所外での活動がバリアフリー施設が少ないため、利用する場所が少ない。</p>	<p>○ (生)一般施設のバリアフリー化の推進。</p>
<p>○ 当事業所は、主にカフェと受託作業で成り立っている。新型コロナウイルス感染症が流行するまでは、カフェを利用される方が多かったが、今は少しずつ回復はしているものの、流行前に比べると利用される方は4分の1程度。受託作業(市内2企業、市外1企業)についても非常に波があり、全体の作業量は減っている。このようなかで、工賃アップは非常に厳しい状況。</p>	<p>○ 平均作業工賃を上げなければ次年度の基本報酬も下がってしまう、経営が非常に厳しくなる。工賃アップに向けての取組を行う必要はある。カフェの運営については、事業所内で検討はできるが、受託作業については、企業の理解と協力が必要であると思うが、まだまだ理解に乏しい状況とを感じる。</p>	<p>○ 改めて地元企業の方に、市内の就労支援事業の理解をして頂く取組(見学会、事業所説明会等)を計画して頂きたい。</p>
<p>○ 送迎 神姫バスが通所の時間に波賀行かない。</p>	<p>○ バスの本数</p>	<p>○ 一時間に一本しかないの、30分に一本あればうれしい。</p>

<p><現状></p>	<p>利用者への仕事の提供の主なものとして、市の優先調達による隔週ごとの業務、また、施設外雇用として、洋菓子製造、内職として、市内2社、市外1社の企業から仕事を頂いています。利用者の手に合う仕事が少なく、内職を頂ける市内企業が少くないです。</p>	<p><課題></p>	<p>就労継続支援B型に対し、支援頂いている市内企業が殆どありません。 施設外雇用として、製造しているケーキークッキーなどの商品を市役所ロビー販売会(2月に1回)や、洋菓子店で販売して頂いて、購入して頂いている方は、限定されています。内職や販売額が少なければ、利用者の工賃アップの改善には、繋がりません。</p>	<p><課題解決に必要なこと></p>	<p>市及び商工会が、積極的に市内企業へ、就労継続支援B型に内職の斡旋を働きかけてほしい。また、商品販売会の常設や、しそうちャンネルの放映により、市民のみなさんへ、PRしてほしい。</p>
-------------------	--	-------------------	--	---------------------------	--

【居住系サービス】

<p><現状></p>	<p>施設入所の利用者が高齢化しており、加齢に伴い介護度が高くなってきている。 ○ 世話人の不足 ○ 3名の入居者に対し、4名の支援員が日常生活の支援を行っている。</p>	<p><課題></p>	<p>ICTの活用を行い、業務の省力化を図っているか、なければならぬ。 ○ 世話人の応募がない。 ○ 入居者の増加 ○ 入居者それぞれの性格、思いに寄り添った支援</p>	<p><課題解決に必要なこと></p>	<p>○ ロボット等(眠りスキヤン)導入について、市からの助成を行ってほしい。 ○ 世話人や福祉の仕事に就く方の処遇改善 ○ 基幹相談支援センター、相談支援事業所との連携</p>
<p><現状></p>	<p>入居者の高齢化、障害の重度化、医療ケアの必要な方が増えてきている反面、介護職の人手不足、求人応募者の減に伴う介護職員の負担が増えてきている。</p>	<p><課題></p>	<p>○ 介護職の人手不足の解消。</p>	<p><課題解決に必要なこと></p>	<p></p>

【相談支援】

<現状>	<課題>	<課題解決に必要なこと>
<p>毎月の人数の増減があり、収入面が一定しないこと。 ○ 多い月になると件数をこなすことが難しい状況。 ○ 新規の受け入れを行うことが難しい状況が続くことがある。</p>	<p>障害児のケースの方が新規依頼が多く、受入れ事業所も少ない。 ○ 精神疾患のケースのフォローが難しく、専門的分野との連携等が必要。 ○ 相談支援専門員が不足している。</p>	<p>医療機関との連携 ○ 事業所と相談支援との連携、報告等他職権、市民参加の交流の場 市と事業所で連携し、人材の確保や育成に取り組む必要があると思われる。相談員が事業所を継続できるような環境づくりが必要。相談員が一人で抱え込まず相談支援に取り組めるよう、市へ相談しやすい体制づくりや、多様化するニーズに対応できるよう、相談員のスキルアップを目的とした研修会の実施などの取組が重要であると思われる。</p>
<p>○ 当法人の事業所は相談員2名に対して、約130名の方の計画相談支援を実施している</p>	<p>相談支援事業所は、市より業務委託にて経営していることから理解していただけるように、単独での経営は非常に困難。</p>	<p>相談支援事業所の相談支援専門員の育成について、市の考えとして示して欲しい。例えば、予測される必要な人数やスキルアップへの取り組み、現在実施されている相談支援連絡会の在り方等、教えて頂きたい。 ○ また、高齢障害者が今後、増加していくと予測される中で、介護支援専門員と相談支援専門員の連携強化や、介護支援専門員と障がい者への理解を進めていくことも必要と考えています。</p>
<p>○ 週1日の開設で利用者18名 ○ 相談支援専門員1名で週2日勤務 ○ 管理者兼相談支援専門員1名</p>	<p>利用者の希望やニーズに適した相談支援計画となっていないのか不安がある。就Bの次の行き場所が市内及び近隣に少なく相談対応に困る。</p>	

【障害児支援】

<p><現状></p>	<p><課題></p>	<p><課題解決に必要なこと></p>
<p>4名の利用契約で毎日3名の利用者が通所している。 病气やてかんによる体調変化の見守りを要し、個別対応である。 長期休暇時には、保護者の就労支援に対応すると、長時間利用となり、人件費の増で収支が合わない状況になる。</p>	<p>放デイ事業の延長支援加算だけでは人件費が足りず、日中一時支援事業を追加すると補えるか検討したい。</p>	
<p>障害児通所支援事業をしている。週1回(又は隔週)時間の通所療育であり、児の生活基盤は家庭と校・園にある。 保護者による送迎なので、家庭との意思疎通ははかれている。 保育所・こども園からは園長・職員がよく、利用児とともに見学来所してくれるので、情報交換できている。</p>	<p>課題は学校との連携にある。担任の先生による見学は時々あるが、単発・個人的なことに止まり、広がり欠ける。校長や特支コーディネーターはまず来所されない。 こちらからは新1年生についてサポーター情報を書面で提供し、1学期には説明に訪問している。しかし来訪は乏しい。学校は福祉との連携を必要と思っていないように映る。塾や習い事と同じで、「どこかに行っているようだ、関係ない」という認識なのだろうか。</p>	<p>国(文科省と厚労省)はトライアングル・プロジェクトと称し、教育(学校)と福祉(放デイ)の連携を促している。当事業所にも通知が来ている。しかし学校の先生はそれを知らないかのようだ。そもそも宍粟市は、教育委員会と障害福祉、保健福祉とが組織的に連携をすすめようとしているところだが、私には見えない。「塊より始めよ」である。市役所の課長級以上が積極的組織的な連携姿勢を見せて、校長先生を動かしてほしい。</p>
<p>サービス等利用計画にそって、支援計画をたてている。 利用者数の減少。</p>	<p>各事業所間での情報共有が出来ない(その場がない) 利用者の確保(支援学校との連携強化)</p>	<p>○ 情報共有の場を作してほしい。</p>
<p><放デイ> 利用者さんのサービス提供時間が、学校のある日(平日)はPM5:30迄で問題はまずないけれど、長期休暇(夏休みなど)が10時~16時としているので、働く保護者の方には、祖父母宅への送迎を行ったりしている。</p>	<p>利用者の保護者が希望するサービス提供時間に合っていない。 毎日のように利用したい人がいるが、定員があり、週4~5にどの方もお願いしている現状。</p>	<p>○ ファイトの運営規定を変える事が難しいので分らない。 ○ 市の委託金、助成金による協力がお願い出来ないだろうか。</p>
<p>○ 訓練士の人件費の捻出に苦慮している。</p>		

問2

宍粟市全体の障害福祉サービスについて、現状と課題、課題解決のために必要と思うことを記載ください。

＜現状＞	＜課題＞	＜課題解決に必要なこと＞
<p>相談したい、出来ると思えるような窓口が少ない。電話で相談したが、言いたいことが言えなかったと話された方(利用者)もおられました。</p>	<p>○ 新施設利用対象者への市・関係機関からの声掛けをして頂きたい。 ○ 様々な障がいを持つかたにとってオープンな窓口。プライバシーに配慮も必要。</p>	<p>○ 自分たちが困り事をつなげやすい相談支援の窓口があればつなげていきたい。</p>
<p>○ 障害福祉サービスも充実してきていると思われる。</p>	<p>緊急時の障害児、障害者の短期入所がスムーズに行えるように、各関係機関の情報交換、連携の在り方を検討する必要がある。 ○ 医療的ケアを必要とする障害児・者、強度行動障害者の学校卒業後の利用先の確保。</p>	<p>○ 宍粟市基幹相談支援センターを中心に相談支援事業所の充実。</p>
<p>○ 働く保護者が利用できる、早朝から夕方まで支援できる放デイサービス事業所がない。日中一時支援事業所も少ない。</p>	<p>○ 対応するには人件費が問題となる。</p>	
<p>○ 利用者相談についてはベストを尽くしておりますが、内容によっては相談の範囲を超える場合があります。</p>	<p>○ 相談支援事業所の柔軟な対応が必要。</p>	<p>○ 相談支援員個々に温度差があり、平準化してもらいたい。</p>
<p>申請の仕方が分からない。情報が少ない。介護保険へ移行。 ○ 8050問題等、社会とのつながりがない方のフォ 口一 お金(金銭の管理等)支援が必要なケース</p>	<p>○ 高齢者と子の同居で、ケアマネのケースでも同居人でひきこもっているケース等</p>	<p>○ 相談窓口 ○ スムーズに介護保険へ移行できるように。</p>

＜現状＞	＜課題＞	＜課題解決に必要なこと＞
<p>住民がサービスを利用したいと思っても、サービスを提供する事業所の調整等に時間を要し、結果としてサービスの利用に至るまでに時間を要する。</p> <p>○ 介護保険サービスでも同様ではあるが、市内で山崎町内と、北部3町とのサービス事業所の数等サービス利用への利便性が大きく異なっている。</p> <p>○ また、介護者が親やご兄弟の場合が多く高齢の方の割合が多くなっていると感じている。</p>	<p>サービスの利用を希望する人のニーズに対し、サービスを提供する事業所や人材が十分ではない。</p> <p>○ サービスの提供が希望する人のニーズに十分ではない。</p> <p>○ 介護者の負担軽減に関わる方法を、様々な角度から検証し策定すること</p>	<p>社会資源の充実や人材確保に向けた取組の検討が必要。現在の限られた社会資源の中で障がいのある人が安心して生活できるよう、市や事業所、医療機関等、各関係機関が連携して支援することが重要であると考ええる。</p> <p>○ 介護保険と異なり、相談支援専門員は市からの決定に基づきプラン作成をしているが、その範囲内で事業所の裁量があることで計画内容の変更等に、事業所からの報告連絡相談が十分に得られていないことから、連携の強化を図る取り組みが必要。</p> <p>○ また、一緒に支援しているという関係者間の認識を深めていくことを取り組む。</p>
<p>○ ヘルパー事業所の不足</p> <p>○ ヘルパー事業所が少ない。</p>	<p>○ ヘルパーの人材確保</p> <p>○ 事業所が少ない。</p> <p>○ ヘルパーが少ない。</p>	<p>○ 事業所数の増加</p> <p>○ 人員の増加</p> <p>○ 事業所数の増加</p> <p>○ ヘルパーの養成</p>
<p>○ 中央市にも自立支援協議会があるようだ。ホームページを見ると、組織図の中に下に児童支援部会がある。</p>	<p>しかしその児童支援部会が機能しているのを、この7年間聞いたことが無い。過去の資料を見ると(令和元年度、会議要旨)、児童支援部会の会議はなく、保健医療福祉部会というものがある。これで代替させているのだろうか、分からない。</p>	<p>市内には児童発達支援事業所、放課後等デイサービス事業所が少いと思う。相談支援事業所や報交換があっていると思う。相談支援事業所や保健師を交えて、児童支援部会を活性化させた。また協議会全体には学校の校長先生も入っている。児童支援部会に校長先生や特別支援担任にも、ゆくゆくは参加してもらいたい。事務局はこちらで担当してもいい。</p>
<p>○ 利用者のご家族の高齢化。</p> <p>○ 就労能力の減少、コミュニケーション能力の低下、介護力の低下。</p>	<p>在宅での生活が難しくなってきた。</p> <p>○ 施設入所への移行も受け入れ先が十分でない。</p>	<p>地域で引き続き暮らしていただけるためのサポート体制。</p> <p>○ 障害福祉サービスと高齢福祉サービス(介護保険)の弾力的な運用。</p> <p>○ 地域住民との交流の促進。</p>

<現状>	<課題>	<課題解決に必要なこと>
<p>同居家族の負担が大きく、日常生活においても安心して留守番をさせることもできない。同居家族の状況が変化(入院等)でサポートが困難になる。</p> <p>学校に行っている間は、学校と放デイを利用でき、手厚いと思いますが、その後の支援、A型・B型移行が十分確保されていないのでは？</p> <p>支援学校に通っていないグレーゾーン、支援学級の子の進路先が難しいのでは？</p> <p>共同生活援助施設(グループホーム)及び放課後等デイサービスの事業所が少ない。</p>	<p>レスパイトケアの充実</p> <p>就労に向けた取組みを学生のうちに少しでもしておいた方がよいのと、事業所の受入れ先を増やす。</p> <p>放課後等デイサービスにおいては、学童は、どの校区にでも有るが、障害等の受給証を持っていない人が、利用したい場合でも、職員が足りないとか、専門職がいないとのことで、利用できない。</p> <p>支援の方向性、支援内容が途切れないこと。</p>	<p>自宅での見守りサービス、日常生活支援サービス、移動支援サービス等の充実</p> <p>宍粟市の事業所で受入れはできているのかなと感じます。</p> <p>利用者のニーズに合っているか、仕事の内容も選ぶことができているか。</p> <p>人員の確保及び専門職の配置。</p> <p>就学前、就学期、卒業後の支援の継続性、学校と事業所又は併用して利用される事業所間の連携をサポート。</p>

問3

現行の大栗市障害福祉サービス(別紙①参照)について、今後のニーズの増減の見込みや必要性が高まると思うサービス、また、それらの理由について記載ください。

【訪問系サービス】

事業名	今後のニーズの見込 (必要性の度合)		左記を見込む理由
居宅介護(ホームヘルプ)	増加(高)	8	対応をお願いしても断られるケースがあり、対応できる事業所や訪問介護員の増員を希望
			事業所がすくないため
			事業所が少ないため。
			在宅にて生活をされる方が増えていくと思います。また移動支援も必要になってきているため。
			精神疾患の方の支援
			介護者の高齢化、施設入所待ちの増加
			在宅での暮らしを継続させたい方は増える。
病院、施設からの地域移行が進むため。一人での在宅生活が困難な障害者が増加するため。			
重度訪問介護	増加(高)	1	在宅での暮らしを継続させたい方は増える。
同行援護	増加(高)	1	社会参加の促進
行動援護			
重度障害者等包括支援			

【日中活動系サービス】

事業名	今後のニーズの見込 (必要性の度合)		左記を見込む理由
生活介護	増加(高)	1	活動の場、日中を過ごす場として、生活支援を必要とされる方は減らないのでは。
自立訓練			
就労移行支援			
就労継続支援(A型)			
就労継続支援(B型)			
療養介護			
短期入所	増加(高)	3	家族の高齢化に伴い利用希望が増えると思われる。
			介護者の高齢化
			活動の場、日中を過ごす場として、生活支援を必要とされる方は減らないのでは。

【居住系サービス】

事業名	今後のニーズの見込 (必要性の度合)		左記を見込む理由
共同生活援助	増加(高)	6	北部域になく、山崎町に3か所あり
			親亡き後の生活の場の確保が必要。
			親の高齢化
			介護者の高齢化
			家庭から通所している利用者の親の高齢化により、 兄弟・姉妹に頼るには、負担が大きいと思う。
			病院施設からの地域移行が進むため。一人での在 宅生活が困難な障害者が増加するため。
施設入所支援	増加(高)	3	親の高齢化
			ご本人、ご家族の高齢化に伴い、在宅生活を希望し ても困難になるケースがあるのでは。
			地域で家族の支援で何とか生活していたケースの家 族の高齢化等で、介護力が低下していくため。

【相談支援】

事業名	今後のニーズの見込 (必要性の度合)		左記を見込む理由
計画相談支援	増加(高)	3	市の人口は減少傾向にあるが、当事業所における計 画相談支援の件数はやや増加傾向にある。時期の よっては新規ケースの受け入れが難しい状況が続く こともある。セルフで計画を作成する方法もあるが、 実際に本人や家族が計画を作成し事業所との調整を 行うことは難しいケースが多く、今後も増加もしくは横 ばい傾向が続くのではないかとと思われる。
			サービスの計画作成が必要な方が増えてくると考え るため。
			相談支援業務の充実、相談支援員の増強

【障害児支援全般】

※下記以外に障害児支援全般を増加とする事業者が1あり。

事業名	今後のニーズの見込 (必要性の度合)		左記を見込む理由
児童発達支援	増加(高)	3	セラピストの訓練が、1事業所しか受けられない現状が あるが、ニーズは高い。
			健診時ドクターより指摘を受け、サービスを勧められ る訓練を希望されるケースが多い
			人口の変化はあるが、就学前に生活能力を身に着け たいと訓練や支援のニーズは減少しないのでは。

【障害児支援全般】(続き)

※下記以外に障害児支援全般を増加とする事業者が1あり。

事業名	今後のニーズの見込 (必要性の度合)		左記を見込む理由
児童発達支援	減少(低)	1	少子化で年間出生数は減っていくので、減少のはずだ。しかし受給者証の発行数は、あまり減っていないのではないかと。ニーズがあるのだろう。今後10年ほどのニーズは現状維持だと思う。
医療型児童発達支援			
放課後等デイサービス	増加(高)	6	<p>母親や祖父母の就労が増えており、学童保育の需要が高まっている。しかし学童保育では障害がある子への対応が不十分なので、放デイの需要が高まると思う。</p> <p>発達障害のある障害児の増加が見込まれる</p> <p>親の共働きによる早朝から夕方までの利用</p> <p>小学校の学童保育が定員オーバーだったりして入りにくく、グレーゾーンの子の加配もつきにくい。友達とのトラブル。</p> <p>各中学校区に1事業所が必要と思う。大栗市北部では、近くにはない為、遠くの場所に行かないといけない。</p> <p>両親の共働き、ひとり親の世帯は増えており、ニーズは高い。</p>
保育所等訪問支援			
障害児相談支援			

【地域生活支援事業】

事業名	今後のニーズの見込 (必要性の度合)		左記を見込む理由
意思疎通支援事業			
日常生活用具等給付事業			
移動支援事業(ガイドヘルプ)	増加(高)	2	<p>仕事をしている家族には、送迎の負担が大きい</p> <p>社会参加の促進</p>
地域活動支援センター			
任意事業(職親)(訪問入浴) (更生訓練費給付)(生活支援)			
任意事業(日中一時支援)	増加(高)	2	<p>親の共働きによる早朝から夕方までの利用</p> <p>家族の生活もあり、家族の介護を離れ過ごす場として必要性は高い。</p>
任意事業(福祉ホーム)	増加(高)	1	自立した暮らしを求められる方は増えると思われるが、ヘルパー不足がニーズに伴わない。

成年後見制度 増加(高) 1 高齢化や独居による制度活用の増加

問4

宍粟市のこれまでの障害者施策の中で、良い点や課題は何だと思えますか。また、課題を解決するために何が必要と思えますか。

<良い点(良くなったと感じることなど)>

- 相談支援事業所が出来たことで訪問サービスの計画がたてやすくなった。また利用者様も希望や思いを伝えやすくなっている。
- 相談支援事業所の相談員の資質が、他市町村と比べて高い。
- 障害者支援施設等通所費補助事業。障害児についても対象となり良くなったと感じる。
- 就労事業所の毎月のロビー販売。災害等に対する取り組み。
- 市の窓口到手話通訳の職員がいること。
- 通所加算が新設された事。わずかであっても、毎日通所している利用者にとって、このような加算はモチベーションアップに繋がっている。
- 通所費用の補助が手厚く助かっている。外出支援サービスがあることで、活動しやすい。
- 送迎代の全額補助
- 市の優先調達による物品購入、ロビー販売など、収入アップと工賃アップにつながり、さらに充実してほしい。
- 市役所でのクッキーや、手芸品などの販売とかはいい事だと思います。
- 障害福祉課の方やそれぞれの相談支援事業所の方はお話していても丁寧ですし、親切で感じが良い方が多いです。
- 公共施設のバリアフリー化は進んでいる。交流会やイベントの実施で、市民への一定の理解は進展している。
- 個別の課題解決に柔軟に対応していただけている。
- 児童発達支援、放課後等デイサービスの事業所も増えてきている。
- 障害者雇用に関して市役所が具体的に事業を実施していること。相談支援事業所を運営していること。

<課題(改善が必要、取組不足、将来に不安を感じる事など)>

<課題解決に必要なこと>

<p>○ 訪問系サービス事業所が少ない。サービスを受けたいと思っても難しい。</p>	<p>○ 市から各介護系事業所へ働きかける(障がい居宅事業所への参入に)</p>
<p>○ 強度行動障害者の受け入れ先の確保</p>	
<p>○ 放課後等デイサービスは利用者に対して人員が必要で、人材に見合う収入が十分でなく、人材が不足すると感じる。</p>	<p>○ 収入の充実と支援の質の向上(多数の障害児に対応できる支援の質が必要)</p>
<p>○ 人材不足。1つ1つの申請が分かりにくい。専門性が乏しい。飲食店等車イスで行けるところが少ない。要整備(駐車場とかも適応できていない)。実際傾斜になっており、車イスで介助も大変。</p>	<p>○ 現状把握、地域の整備</p>
<p>○ 今後、高齢化や人口減少が進むことが予測される中で、障害福祉サービスにおいても社会資源の減少や人材不足が深刻化し、必要なサービスの提供が難しくなる可能性があるのではないかと感じている。</p>	<p>○ 市と関係機関が連携し、社会資源の充実や人材確保のために必要な取組を検討する必要があると思う。</p>
<p>○ 障害者雇用の進捗が、当作業所には感じられない。市による市内企業への働きかけが目に見えない。</p>	<p>○ 障害者施策を考えるメンバーに、障害者施設で働いた人を入れ、検討をすることが望ましいと思う。</p>
<p>○ 65歳を迎えても、一人ひとりの障害にあわせたサービスの運用。</p>	
<p>○ 車がないと生活・受診が非常に不便</p>	<p>○ 障害福祉サービス利用時の送迎対応。</p>

問5

障害者施策を進めるためには、市民全体の障害への理解を深めることが必要と考えています。そのために、どんな普及啓発が必要だと思いますか。

○ 定期的な研修や交流イベントを行うことで少しずつ理解を深めていく。広報で障がいについての情報を発信していく。

○ 講演会の実施、作品展の開催

理解を深める為に、事業所サイド、市サイドからのアプローチが多かった様に思います。
○ これからは市民サイドから事業所にアプローチアクセスできる施策を取っていただきたい。
(例えば自治会役員や民生委員による視察や懇談会等)

○ 顔の見える関係をつくる。どんなスポーツがあるのか？他市町の取り組み方も参考にしてみる。

○ 障害者週間を含む月の広報に障害に関する記事を掲載する。
例年、市が実施している障害に関する講演会を継続して開催する。

○ 森のパラスポーツ実行委員会が主となって企画運営されているパラスポーツ大会を、市内の色々な施設で実施して欲しい。

○ 障がいのある方が身近な存在になるようなイベント

障害支援に携わる者にとって、神奈川県やまゆり園での元職員による入所者虐殺事件は衝撃であった。しかも犯行者は未だに、自己の行為＝殺人を正当化していると聞く。優性思想である。

この個人は優性思想を極端に実行してしまった。しかし潜在的な優性思想は、日本の社会に広く深く、病巣を広げていると思う。この優性思想との対峙が、障害支援事業所にとって、職員研修の根幹に位置するものだと思っている。また利用児の保護者・家族＝市民と話していても、そうした意識に時々行き当たる。ご本人に自覚はない。自覚が無いだけに、通り一遍の啓発では理解を進めることができない。

かつて50～30年前、「障害児者は家族の負担になるので、はやく児童のうちから大規模施設に入れよう」と役場の職員や民生委員が積極的に(施策として)動いていた。それに応じない家族を「理解がない」と見なしていた。こうした動きが優性思想を正当化してきた。法律・施策は過つことがある。公務員は胸にとどめたい。

○ 優性思想を行き渡らせたのは、旧優生保護法である。強制不妊手術はその究極の施策である。近年この手術による被害者が、旧優生保護法の違憲性と損害賠償を求めて、国を訴える動きが続いた。地裁の判決は全て、旧優生保護法を憲法違反と断じてきた。しかし損害賠償に関しては、民法の除斥期間の考え方から、最初のうちは退けていた。しかし昨年からは、「これを却下することは行為の悪質性に鑑み、あまりに法の正義に反する」として、損害賠償を認める判決が高等裁判所で続いている。この流れを見ていると、おそらく国(行政、立法)は今のような一時金支給法ではなく、明確な反省と賠償を示す立法を求められるであろう。それが遅れるようであれば、最高裁(司法)がそれを促すような判決を出すしかない事態になるだろう。ここ1～2年だと私は見ている。

国が反省と賠償を認めた時、それを啓発の機会と積極的に捉え、研修会や講演会を繰り返すのがいいと思う。らい予防法の時のように、市も主催者として開催するよう通知が来るだろう。当事業所としては、積極的に協力したい。できれば今のうちから主体的にその準備を始めたい。

○ パラスポーツ、作品展は、励みにもなるので、継続実施してほしい。

(続き)

<p>講演会 市民が興味を持てる内容や講師の選定。 ○ パラスポーツ大会 まず家族参加型を目指しています。(子どもの場合) 作品展 コロナ禍だったのでイベントがしにくかったと思います。</p>
<p>○ 先ず、各事業所職員を対象に、宍粟市障害福祉計画をテキストとして用いた、同一サービス毎に定期的な研修会を実施する。</p>
<p>啓発は地道にやるしかないと思います。 ○ 国・県と連動し、少しでも多く市民の目に触れるようにする。 現状の継続でよい。 こども園、小学校からの啓発が効果的だと思う。</p>

問6

介護人材の確保対策について回答ください。

<貴事業所の職員の状況は次のどちらですか。>

<input type="radio"/> 充足している	6
<input type="radio"/> 不足している	9
(職種の例) ホームヘルパー、同行援護、生活支援員、調理員、児童指導員、 介護指導員、相談支援専門員)	
<input type="radio"/> 無回答	5

<貴事業所で人材を確保するために取り組んでいることはありますか。>

<input type="radio"/> 市のわくわくステーションにて求人を出している。
<input type="radio"/> ホームページの活用 学校訪問 実習生の受け入れ 大栗無料職業紹介所への依頼
<input type="radio"/> 紹介
<input type="radio"/> 充足しているとは言えないが、法人内で連携し、人材が不足する日は支援が行える体制にしている。
<input type="radio"/> 市のわくわくステーションへの求人を出している
<input type="radio"/> ハローワーク、わくわくステーションに登録
<input type="radio"/> 実習生の受け入れ ハローワーク・わくわくステーションへの求人
<input type="radio"/> 資格のない従業員に対して資格取得するための講習費、受験費用等助成している。
<input type="radio"/> ハローワークなどに、求人募集をしています。
<input type="radio"/> 大学、短大からの実習生の受け入れ。 イベント等での求人活動。

<貴事業所では、どのような介護人材の確保・育成を望んでいますか。>

<input type="radio"/> 事業所内では定期的に勉強会や研修を行っている。意欲があれば一緒に学んでいただきながら、現場に対応が出来るように指導していきます。
<input type="radio"/> 24時間利用者の支援を行っているが、夜間等変則勤務が出来る人材の確保。新卒者の採用。
<input type="radio"/> 平日は週2.3日、短時間勤務。期間によって柔軟に対応できる人材。
<input type="radio"/> 若い世代の人員(人材)
<input type="radio"/> 実務者研修
<input type="radio"/> 将来を担う、若い職員。資格がなくても、働きながら必要な資格が取得できる仕組み作り
<input type="radio"/> 明るく元気で笑顔がステキな人
<input type="radio"/> 利用者の思いをできるだけ知ろうとする姿勢を持ちながら課題を見つけ、その課題に取り組む手助けができる人材や、組織づくりを目指しています。
<input type="radio"/> 専門職(高齢者だけではなく、幅広い年齢層)
<input type="radio"/> 誠実に働かれる方。 人との関り、支援に喜びを持ち、よりよい生活を提供出来るように意欲を持ってとりくめる方。

問7

宍粟市の障害者施策について、これからの6年間(第4次障害者計画の計画期間)で、特に重点的に取り組むことや、新たにに取り組む必要があると思うことはありますか。

<重点的な取組>

○ 障がいがある、ないにかかわらず、お互いの人権や尊厳を大切にしながら支え合いながら暮らせるような宍粟市。助け合いながら共に生きれる宍粟市。
○ 児童発達支援・放課後等デイサービスの充実。外出サービスの充実。 ヘルパーの人材確保。訪問看護の充実。
○ 共働きの保護者に対応できる、早朝から夕方までの児童の放課後や長期休暇の居場所
○ 人員人材確保の為に報酬アップ施策。農福連携事業の強化。地域との交流施策の具体化
○ インフォーマルなサービスの充実
○ 相談支援専門員の育成(スキルアップや、成り手を増やすこと) 視覚障害者への合理的配慮
○ 地域包括ケアシステムの構築・充実
○ 宍粟市は鉄道が通っていないので、車・バス・タクシーが移動手段になります。高齢者・障害者にとっては不親切なことだと思います。タクシー券の配布は継続してほしい。通所支援の交通費補助もありがたい事ですね。
○ 就労継続支援A型・B型の利用者の手に合う仕事が少ないのも現状ですが、市内企業からの就労機会の提供が少ないのも事実です。よって、市行政による市内企業への就労機会の働きかけをお願いします。
○ 人材確保や質の向上への支援。 障害によってサービスの利用に格差が起きないように事業所との連携、サポート。
○ こども園、学校にも専門の支援員が配置され、事業所との連携がとれると良い。
○ 障害者雇用への対策 就Aの増設 グループホームの増設

<新たな取組>

○ それぞれの能力が発揮できるような取組。スポーツ活動、文化活動を通して障がいはあっても個性と考えられるよう理解を深めていけるような取組があればと考えます。
○ 市営グループホーム

<新たな取組> (続き)

補聴器購入の助成

市内企業への就労機会に向けて、その説明及び協力を呼び掛けてほしい。
宍粟市内にも支援学校の設立を求める。

地域と就Bとの中間的事業所は作れないか？

事業所調査(まとめ)

番号	課題等	設問	まとめ	課題解決に向けて必要な取組
①	関係機関の連携体制の強化	問1	<p>○各事業所の運営にそれぞれ課題があり、課題解決に向けた取組への提案が出されている。各事業所の課題等を情報共有する中で、課題解決のための協議をする機会を設ける必要がある。</p> <p>○すでに活動している就労支援事業所連絡会や相談支援事業所連絡会の場において、研修や課題検討の機会を取り入れるほか、障害児通所支援についても円滑な支援が行えるよう、新たに関係機関による情報共有の場を早期に設置できるよう検討する。</p>	<p>○六栗市就労支援事業所連絡会の開催 ○六栗市相談支援事業所連絡会の開催 ○連携体制の強化(医療機関や他職種との連携を含む。)</p> <p>○児童支援事業連絡会の設置を検討(学校や教育委員会との連携)</p>
		問2	<p>○相談しやすい雰囲気や専門的な助言も受けられる、相談支援の窓口が望まれている。 ○社会資源の不足などに課題がある中で、今後も継続して必要なサービスを提供するために、従事者の確保に向けて取り組むと同時に、関係機関の連携のあり方や地域におけるサポート体制についても見直す必要がある。 ○緊急時の障害児・障害者の受け入れなどに関しても、関係機関の情報交換、連携のあり方を検討する。</p> <p>○学校や地域での生活をサポートするために、切れ目のない支援が必要。</p>	<p>○六栗市基幹相談支援センターを中心に相談支援事業所の充実 ○相談窓口の周知 ○緊急時の短期入所の受け入れのあり方の協議 ○ヘルパー不足への対策 ○介護者のレスパイトの確保 ○自宅での見守りサービス(在宅での生活を継続するための支援体制) ○移動支援サービスの充実 ○介護保険移行に向けた周知 ○就学前から卒業までの支援の継続性 ○就労に向けた取組</p>
		問5	<p>○障がいのある人の地域生活を継続するために、地域生活拠点等の機能の充実、支え合いのネットワークや地域における居場所づくりなどの役割を整理し、充実させる必要がある。</p>	
		問7	<p>○障害のあるなしにかかわらずお互いの人権や尊厳を大切にしながら暮らせるよう、公的なサービスに加えて、近隣や地域での支え合いのしくみやボランティア活動などの充実に努めるとともに、非常時への対応についても検討が必要。</p>	
②	人材確保・育成、社会資源の充実	問3、4	<p>○高齢化や人口減少が進む中で、人材不足による社会資源の減少が懸念される。必要なサービスを提供するために、人材不足は大きな課題との意見が多い。 ○相談支援専門員や介護職などの人材不足の声がある中で、今後、ニーズが高まると見込まれるサービスの確保をどうするかが課題。 ○介護人材確保事業(奨学金返還補助)を継続するほか、具体的な人材確保のための支援、共生型サービスの検討などが必要。</p>	<p>○介護事業所に対し、新規参入の働きかけ ○相談支援専門員との連携強化 ○相談員のスキルアップを目的とした研修会の開催 ○介護人材確保事業(奨学金返還補助)を継続</p>
		問6	<p>○人材確保の取組として、各事業所において、ハローワークやわくわくステーションへの求人。職員への資格取得のための助成、大学や短大からの実習生の受け入れなどの取組がみられる。</p> <p>○人材の確保・育成に向けて定期的な研修会や資格取得のための仕組み、将来を担う若い職員や期間によって柔軟に対応できる短時間勤務の職員が求められている。 ○現状の大学訪問によるPRやわくわくステーションとの連携に加え、勤務形態に応じた採用がスムーズにできるよう情報共有のあり方などを検討する。</p>	

番号	課題等	設問	まとめ	課題解決に向けて必要な取組
③	サービスの種類ごとのニーズ	問7 問3、7	<p>○社会資源の充実や人材確保、サービスの質の向上に関する取組を重点的に取り組むべきとの意見が多い。将来にわたって必要なサービスを提供できるよう、市が方針を示し、関係機関、事業所等と共に取り組むことが必要。</p> <p>○介護者の高齢化への対応や介護者の負担軽減を図るため、居宅介護や短期入所など、在宅生活を支援する事業所の必要性が高いとする意見が多い。また、介護者なきあとに不安を感じることで、地域における住まいの確保として、グループホームの増加も見込まれる。</p> <p>○児童支援では、親の共働き、ひとり親世帯の支援の必要性が高まる等の理由から、放課後等デイサービスの増加を望む事業所が多い。</p> <p>○社会参加を促進するため、移動支援の充実も望まれている。</p> <p>○サービスの種類ごとでニーズの高いものは次のとおり。</p> <p>※訪問系サービス 介護者の高齢化や人介所待ちの増加、病院・施設からの地域移行により、ニーズ増加</p> <p>※日中活動系サービス 日中活動の場として必要。介護者の高齢化によりニーズ増加</p> <p>※居住系サービス 介護者の高齢化、病院・施設からの地域移行によりニーズ増加</p> <p>※相談支援 サービス利用者の増加によりニーズ増加</p> <p>※障害児支援 訓練の希望、共働き等によるサービス利用の希望があり、ニーズ増加</p>	<p>○グループホーム開設支援の継続、定員増加への働きかけ</p> <p>○サービスの充実</p>
④	理解啓発の取組	問4	<p>○事業所の資質向上や、利用者のモチベーションをあげる取組が求められている。事業所と連携した研修会の実施、利用者の意欲を高めるための作品展や参加型のイベントの実施などを検討。</p> <p>○車いすの利用者など障がいのある方が住みやすく、介助者の負担軽減も図ることができる取組を進めることで、誰もが住みやすいまちづくりにつながる。</p>	<p>○研修や交流イベント(家族参加型)</p> <p>○広報での情報発信</p>
⑤	就労支援	問5 問7 問1	<p>○理解啓発事業は、継続することが大事。普及啓発の方法として、事業所や地域を巻き込んだ啓発や、就学時からの啓発、交流イベント等が効果的との意見があり、状況に応じたテーマや対象の設定、啓発事業の周知方法の工夫など、さまざまな角度からの啓発が必要。</p> <p>○市民との交流の機会が生まれるパラスポーツや作品展などの取組は、利用者の励みになるとの意見があり、今後も定期的な開催を計画する。また、事業所職員を対象とした研修会も理解啓発として検討する。</p> <p>○市内の事業者に対して、合理的配慮の周知とバリアフリー化の推進を図る。</p> <p>○受託作業が減少すると、工賃アップが非常に難しくなり、利用者の労働意欲が高まらない。受託作業を安定して確保するために、地元企業に対して、就労支援事業の啓発や、内職の斡旋に向けた取組を検討する必要がある。</p>	<p>○パラスポーツ大会、作品展の開催</p> <p>○施設のバリアフリー化の推進</p> <p>○地元事業に対する就労支援事業の啓発(見学会など)</p> <p>○内職の斡旋(市内企業への働きかけ)</p> <p>○しろやチャレンジャーによるPR</p> <p>○農福連携事業の拡大</p> <p>○優先調達、ロビー販売などの充実</p> <p>○販売会の常設</p>

番号	課題等	設問	まとめ	課題解決に向けて必要な取組
		問7	<p>○市内企業からの就労機会の提供が少ない。一般就労に向けて、関係機関と連携し、市内企業への就労機会の働きかけを強化する必要がある。</p>	
⑥	移動支援	問1	<p>障がい者が利用できる事業者が山崎以外には少なく、山崎以外の方は家族が遠方への送迎をすることになり大きな負担になっている。そのため、送迎の手助けをする対策など家族の負担を軽減できる対応を検討。</p>	
		問3、4、7	<p>○通所費補助や外出支援サービス事業、就労支援事業所の活動など、地域の実情に応じた取組は事情所からも評価されている。</p> <p>○移動の手段が不足するという状況は、市の面積が広く、交通が不便という地域性から生じる課題であり、移動支援の取組の必要性は高い。通所費の支援や外出支援サービスを継続して実施するとともに、社会参加をさらに促進するため、移動支援(ガイドヘルプ)の充実や地域での協力者の確保に向けた検討が必要。</p>	<p>○通所支援金や外出支援サービス事業の継続</p>

